

## 第一回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会

平成18年6月26日(月) 13:30～

経済産業省別館944号会議室

### 次 第

- 1 あいさつ  
厚生労働省健康局疾病対策課長 関山昌人
- 2 重点都道府県等の選定について～エイズ予防指針改正後の取り組み～  
厚生労働省健康局疾病対策課課長補佐 秋野公造
- 3 自治体を対象としたマニュアル講習会
  - (1) 「地方自治体における青少年エイズ対策／教育ガイドライン」  
京都大学大学院助教授 木原雅子氏
  - (2) 「男性同性間のH I V感染対策に関するガイドライン」  
名古屋市立大学大学院教授 市川誠一氏
  - (3) 「医療相談員のための外国籍H I V陽性者療養支援ハンドブック」  
慶応義塾大学教授 樽井正義氏  
港町診療所内科専門医 沢田貴志氏
- 4 エイズ予防財団の取り組み  
エイズ予防財団 柏崎正雄氏
- 5 東京都の施策紹介  
東京都福祉保健局健康安全室副参事 飯田真美氏

### 配布資料

- 資料1 エイズ対策について
- 資料2 重点的に連絡調整すべき都道府県等の選定について
- 資料3-1 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(エイズ予防指針)
- 資料3-2 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について
- 資料4 重点都道府県等におけるエイズ対策担当者一覧
- 資料5 地方自治体向けエイズ対策マニュアルの作成について

## 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会 実施内容及びタイムスケジュール

| 時間    | (分)   | 実施内容                                    | 講師等(敬称略)                          | 実施場所   |   |
|-------|-------|---|-----------------------------------|--|---|
| 13:30 | (15)  | 開会挨拶                                    | 厚生労働省健康局疾病対策課長<br>関山 昌人           | 経済産業省別館<br>9階944会議室<br><br>(東京都千代田区<br>霞が関1-3-1)             |   |
| 13:45 | (20)  | 重点都道府県等の取組みについて                         | 厚生労働省健康局疾病対策課<br>課長補佐 秋野公造        |  |   |
| 14:05 | (135) | 自治体を対象としたマニュアル講習会                       |                                   |  |   |
| 14:05 | (45)  | 青少年対策(地方自治体における青少年エイズ対策<br>／教育ガイドライン)   | 京都大学大学院医学研究科<br>助教授 木原雅子          |  |   |
| 14:50 | (45)  | 同性愛者対策<br>(男性同性間のHIV感染対策に関するガイドライン)     | 名古屋市立大学大学院<br>教授 市川誠一             |  |   |
| 15:35 | (45)  | 外国人対策(医療相談員のための外国籍HIV陽性者<br>療養支援ハンドブック) | 慶應義塾大学文学部教授 樽井正義<br>／港町診療所医師 沢田貴志 |  |   |
| 16:20 | (15)  | (休憩)                                    |                                   |  |   |
| 16:35 | (10)  | (財)エイズ予防財団の取組み                          | (財)エイズ予防財団                        |  |   |
| 16:45 | (15)  | 東京都における施策紹介                             | 東京都福祉保健局健康安全室<br>エイズ対策担当副参事 飯田真美  |  |   |
| 17:00 |       | 閉会                                      |                                   |  |   |
| 17:10 | (30)  | 移動開始                                    |                                   | コミュニティ<br>センターakta<br><br>(東京都新宿区<br>新宿2-15-13<br>第2中江ビル301) |   |
| 17:40 |       | コミュニティセンターakta 到着                       |                                   |  |   |
| 17:45 | (45)  | 現場見学及び講演<br>(1班)                        | 休憩(2班)                            |  | Rainbow Ring 張由紀夫   |
| 18:30 | (45)  | 現場見学及び講演<br>(2班)                        | 休憩(1班)                            |  |   |
| 19:15 |       | akta視察終了                                |                                   |  |   |
| 19:20 | (35)  | 移動開始                                    |                                   |  | 東京都南新宿<br>検査・相談室<br><br>(東京都渋谷区<br>代々木2-7-8<br>東京南新宿ビル<br>3階) |
| 19:55 |       | 東京都南新宿検査・相談室 到着                         |                                   |  |   |
| 20:00 | (15)  | 検査・相談現場案内<br>(1班)                       | 概要説明<br>(2班)                      | 東京都／東京都医師会   |   |
| 20:15 | (15)  | 概要説明<br>(2班)                            | 検査・相談現場案内<br>(1班)                 |  |   |
| 20:30 |       | 一切終了                                    |                                   |  |   |

※ 現場視察時の班分けは当日お知らせします

### aktaでの現場案内及び概要説明

- (1) akta内の案内
- (2) 概要説明
  - ・新宿二丁目におけるゲイ・コミュニティの現状
  - ・aktaの取り組みと成果
  - ・aktaにおける今後の課題

### 南新宿検査・相談室での現場案内及び概要説明

- (1) 検査・相談の流れ
- (2) 概要説明
  - ・事業概要と実績
  - ・検査相談体制
  - ・検査・相談室における今後の課題

# 現場視察のご案内

連絡協議会終了後  
(17:00～)

重点都道府県等のうち視察を希望していない自治体及び重点都道府県等以外の自治体は終了

コミュニティセンター  
aktaへ移動

参加者全員で移動（同時に移動できない場合は下記参照）

視察開始（17:45～）

地下鉄「新宿御苑前」駅下車。新宿通沿いに徒歩5分  
新宿二丁目交差点を右折。仲通りを歩く  
二つ目の交差点右側にオレンジ色のビルがあります。  
そのビルの3階です。角と3階の青い看板が目印。

東京都新宿区新宿2-15-13 第2中江ビル301号室  
TEL 03-3226-8998

東京都南新宿検査・相談室へ  
移動（19:15～）

参加者全員で移動（同時に移動できない場合は下記参照）

東京都南新宿検査・相談室  
視察開始（20:00～）

小田急デパート  
池袋  
1  
デパート  
新宿  
1  
ファーストキッチン  
ルミネ  
メカネ屋  
甲州街道  
東京都南新宿検査・相談所  
(東京都南新宿ビル3F)

一切終了（20:30）

JR新宿駅南口徒歩3分

東京都渋谷区代々木2-7-8 東京都南新宿ビル3F  
TEL 03-3377-0811

## 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会 出席者名簿（敬称略）

| 自治体   | 所属               | 役職       | 氏名      | 連絡協議会 | 現場視察 |
|-------|------------------|----------|---------|-------|------|
| 茨城県   | 保健福祉部保健予防課       | 課長       | 緒方 剛    | ○     | ○    |
|       |                  | 係長       | 山口 広隆   | ○     | ○    |
| 埼玉県   | 感染症対策室           | 室長       | 柳澤 秀明   | ○     | ○    |
|       |                  | 主任       | 大関 雄光   | ○     | ○    |
| 千葉県   | 健康福祉部疾病対策課       | 主幹(課長級)  | 白鳥 市郎   | ○     | ×    |
|       |                  | 副主査      | 菅谷 直人   | ○     | ×    |
| 東京都   | 福祉保健局健康安全室感染症対策課 | 副参事(課長級) | 飯田 真美   | ○     | ○    |
|       |                  | 係長       | 富永 静子   | ○     | ○    |
| 神奈川県  | 保健福祉部健康増進課       | 技幹       | 中井 信也   | ○     | ○    |
|       |                  | 副技幹      | 八木下 しのぶ | ○     | ○    |
| 山梨県   | 健康増進課            | 衛生指導監    | 小林 裕    | ○     | ○    |
|       |                  | 副主査      | 浅山 光一   | ○     | ○    |
| 長野県   | 衛生部健康づくりチーム      | 企画員      | 塩沢 宏昭   | ○     | ○    |
|       |                  | 主任技師     | 笠原 ひとみ  | ○     | ○    |
| 愛知県   | 健康福祉部健康担当局健康対策課  | 主幹(課長級)  | 深谷 恵    | ○     | ×    |
|       |                  | 主任主査     | 増野 裕英   | ○     | ○    |
| 大阪府   | 精神保健疾病対策課        | 課長       | 野田 哲朗   | ○     | ○    |
|       |                  | 技師       | 川原 千夏   | ○     | ○    |
| 沖縄県   | 中部保健所            | 所長       | 崎山 八郎   | ○     | ○    |
|       |                  | 主査       | 長嶺 洋子   | ○     | ○    |
| さいたま市 | 保健所地域保健課         | 参事兼課長    | 菅谷 弘子   | ○     | ○    |
|       |                  | 主査       | 坂本 由紀子  | ○     | ○    |
| 千葉市   | 健康医療課            | 係長       | 大野 喜昭   | ○     | ×    |
|       |                  | 主任       | 市倉 基安   | ○     | ×    |
| 横浜市   | 健康福祉局感染症課        |          | 浜田 伸一   | ○     | ○    |
| 川崎市   | 健康福祉局保健医療部疾病対策課  | 主幹(課長級)  | 泉谷 博    | ○     | ○    |
|       |                  |          | 泉 基広    | ○     | ○    |
| 名古屋市  | 健康福祉局健康部健康増進課    | 主幹(課長級)  | 氏平 高敏   | ○     | ○    |
|       |                  | 技師       | 丹羽 昌之   | ○     | ○    |
| 大阪市   | 保健所感染症対策課        | 主幹(課長級)  | 吉田 英樹   | ○     | ○    |
|       |                  | 係長       | 伊野 栄子   | ○     | ○    |
| 出席者計  |                  |          |         | 31    | 26   |

重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会 傍聴者名簿（敬称略）

| 自治体名 | 所属               | 役職    | 氏名     |
|------|------------------|-------|--------|
| 岩手県  | 保健福祉部保健衛生課       | 技師    | 阿部 貴子  |
| 山形県  | 健康福祉部保健薬務課       | 主事    | 濱本 幸樹  |
| 福島県  | 医療看護グループ         | 副主査   | 黒澤 良生  |
| 栃木県  | 保健福祉部健康増進課       | 係長    | 一色 ミユキ |
| 新潟県  | 福祉保健部健康対策課       |       | 廣橋 佳代子 |
| 岐阜県  | 保健医療課            | 技術主査  | 永井 真司  |
| 静岡県  | 健康福祉部疾病対策室       | 主幹    | 土屋 厚子  |
| 三重県  | 健康福祉部健康危機管理室     | 室長    | 寺井 謙二  |
| 滋賀県  | 健康福祉部健康推進課       | 主幹    | 尾本 由美子 |
| 京都府  | 健康対策室            | 担当係長  | 細野 幸代  |
| 兵庫県  | 疾病対策課            | 技術吏員  | 栃本 なお子 |
| 奈良県  | 健康増進課            | 係長    | 植松 裕   |
| 島根県  | 健康福祉部薬事衛生課       | 医療専門幹 | 柳樂 真佐実 |
| 香川県  | 薬務感染症対策課         | 主任    | 中村 一道  |
| 熊本県  | 健康危機管理課          | 参事    | 内村 秀之  |
| 宮崎県  | 福祉保健部健康増進課       | 主査    | 山下 省一  |
| 札幌市  | 保健所保健管理課         | 係長    | 赤石 尚一  |
| 京都市  | 地域医療課            | 主任    | 中村 正樹  |
| 神戸市  | 保健福祉局健康部保健推進課    | 主査    | 森川 輝章  |
| 川崎市  | 保健所保健予防課         | 主任    | 中澤 一彦  |
| 船橋市  | 保健所保健予防課         | 係長    | 廣島 かおる |
| 横須賀市 | 健康づくり課           |       | 田口 尚之  |
| 相模原市 | 保健予防課            | 主任    | 猪谷 亜子  |
| 新潟市  | 保健所保健予防課         | 主査    | 齊藤 ひろみ |
| 長野市  | 保健所健康課           | 係長    | 西山 純一  |
| 岡崎市  | 保健所生活衛生課         | 技師    | 春日井 昭豊 |
| 新宿区  | 健康部予防課           | 主事    | 高藤 光子  |
| 墨田区  | 本所保健センター         | 保健師   | 小俣 雪恵  |
| 大田区  | 大田東地域行政センター地域健康課 | 課長    | 高野 つる代 |
| 世田谷区 | 保健所感染症対策課        | 主任主事  | 遠藤 厚子  |
| 杉並区  | 保健所保健予防課         | 係長    | 小林 信之  |
| 豊島区  | 池袋保健所健康推進課       |       | 木村 正子  |
| 北区   | 健康福祉部保健予防課       | 係長    | 宮野 慎太郎 |
| 板橋区  | 保健所予防対策課         |       | 松山 めぐみ |
| 葛飾区  | 保健所保健予防課         | 課長    | 城所 敏英  |

# 重点都道府県等の選定について

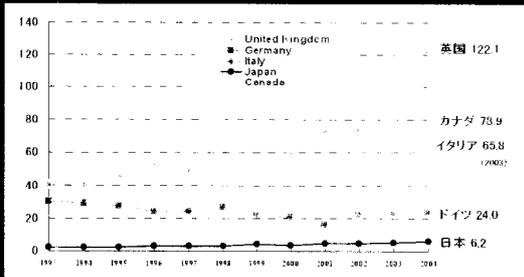
～エイズ予防指針改正後の取り組み～

平成18年6月26日

厚生労働省健康局疾病対策課

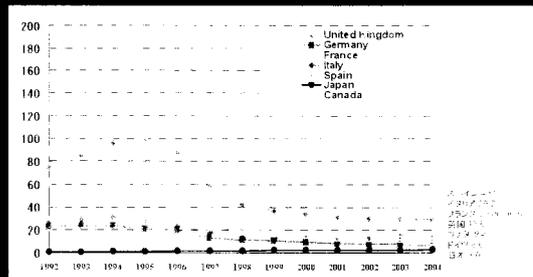
# HIV／エイズの現状

先進諸国における人口100万人あたりの HIV感染者報告数の年次推移



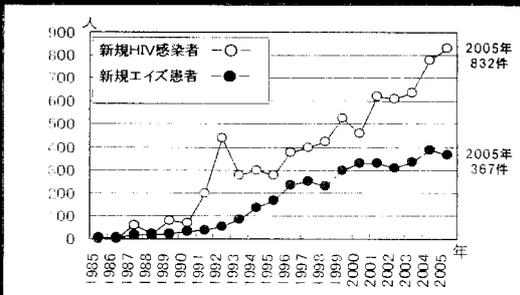
(出典)先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析に関する研究 (厚生労働科学研究補助金(H17)-1) 研究代表者 鎌倉克己(慶應義塾大学)

先進諸国における人口100万人あたりの エイズ患者報告数の年次推移



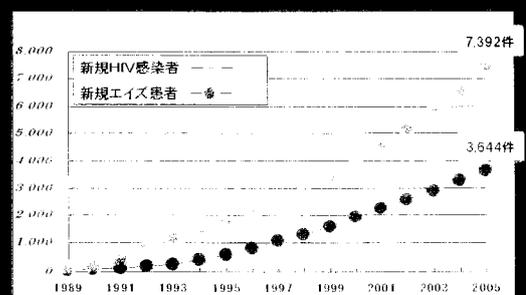
(出典)先進諸国におけるエイズ発生動向、調査体制、対策の分析に関する研究 (厚生労働科学研究補助金(H17)-1) 研究代表者 鎌倉克己(慶應義塾大学)

日本における新規HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移



2005年エイズ動向委員会報告

日本における累計HIV感染者・エイズ患者報告数の年次推移



2005年エイズ動向委員会報告



## 普及啓発及び教育

### 1 一般的普及啓発

- 公共広告機構 (AC) 等を通じた、TV、ラジオ、新聞等の媒体を利用した啓発
- 世界エイズデー(12月1日) 全国キャンペーン
- エイズポスターコンクール
- エイズ予防情報ネット(api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>

### 2 個別施策層に対する普及啓発等の重点化

- 青少年、同性愛者への対応

## 検査体制の強化

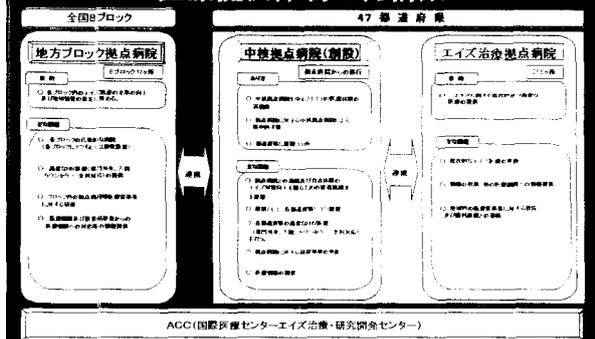
### < 国の役割 >

- (1) 検査手法の開発
- (2) 行動変容につながる相談手法のマニュアル化
- (3) 検査、相談の利用に係る情報の周知
- (4) HIV検査普及週間の創設(別紙)

### < 地方公共団体の役割 >

- (1) 検査体制の周知
- (2) 検査計画を作成し計画的に実施
- (3) 利便性の高い検査体制・平日夜間・休日・迅速検査
- (4) 検査結果に応じた相談・カウンセリングの実施

## 医療提供体制の再構築



## 施策対象の重点化

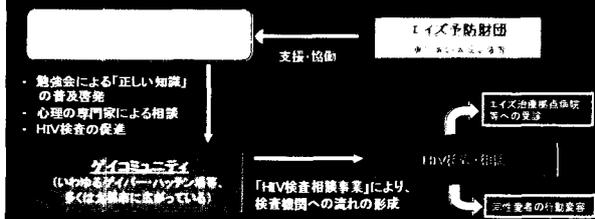
|       | 異性的接触 | 同性性的接触 | 静注薬物乱用 | 母子感染 | その他 |
|-------|-------|--------|--------|------|-----|
| 10歳未満 | 0     | 0      | 0      | 0    | 0   |
| 10-19 | 11    | 1      | 9      | 0    | 1   |
| 20-29 | 279   | 54     | 201    | 0    | 4   |
| 30-39 | 321   | 71     | 216    | 1    | 2   |
| 40-49 | 121   | 39     | 57     | 0    | 4   |
| 50-59 | 72    | 27     | 29     | 1    | 1   |
| 60歳以上 | 28    | 11     | 5      | 0    | 0   |
| 合計    | 832   | 203    | 529    | 2    | 11  |

2005年エイズ動向委員会報告(2005年末)

同性同性的接触 + 20, 30歳代 → 約88%  
※不明85例を除く

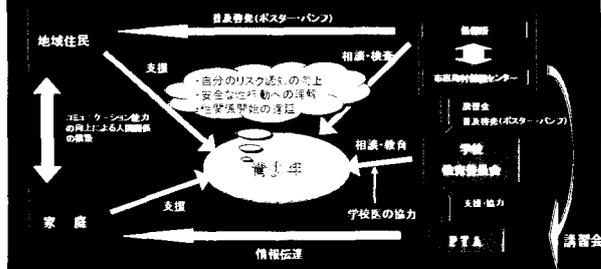
## 同性愛者への対応

- 公費により、大都市にコミュニティセンターを設置
- そこを拠点として、NGOや行政が協働し、コミュニティに対する普及啓発を実施
- 行動変容、検査の早期受診につなげる



## 青少年への対応

- 20, 30歳代のHIV感染者対策としては、10歳代への教育が重要である



## 施策の実施を支える新たな手法

- 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化
- 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進
- 政策評価を踏まえた都道府県等に対する重点支援  
→ 感染者・患者数の多い都道府県等(16自治体)との重点的な連携

## 重点的に連絡調整すべき都道府県等の選定について

## 選定の背景と目的

### < 背景 >

従来、わが国におけるHIV感染者やエイズ患者の発生動向については、関東地方を中心として増加してきたが、近年、地方の大都市においても感染者・患者が増加傾向にある。

### < 目的 >

HIV感染者やエイズ患者の報告数が特に多い地域の地方自治体と重点的に連絡調整を行うことにより、効果的なエイズ対策を進める。

## 選定基準及び選定期間

### < 選定基準 >

- ① 過去3年間の新規HIV感染者・エイズ患者合計報告数平均の人口10万人に対する割合が全国平均以上の都道府県及び当該都道府県内の政令指定都市
- ② HIV感染者・エイズ患者の報告数が著しく多い地域

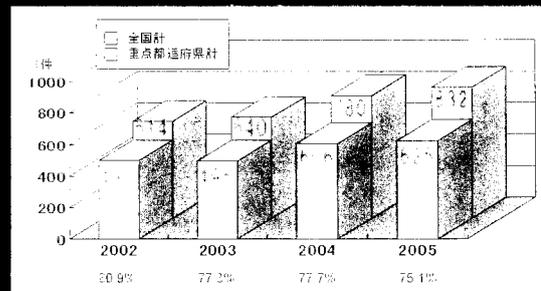
### < 選定期間 >

当面2年間とする。  
ただし、選定基準、選定期間の見直しは必要に応じて行う。

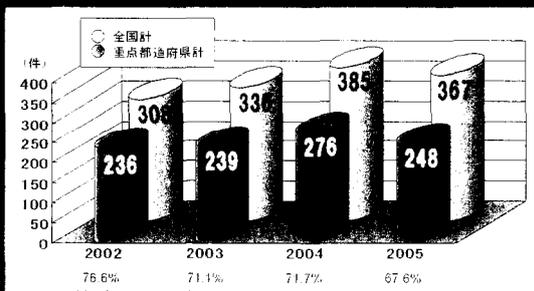
## 対象自治体(16自治体)

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県

## 10重点都道府県のHIV感染者報告数



## 10重点都道府県のエイズ患者報告数



## 平成18年度 HIV検査普及週間の実施

**HIV検査普及週間(6月1日～7日)**  
 主催:厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

## 平成18年度HIV検査普及週間 実施要綱(抜粋)

### <趣旨>

国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図る取組みを強化することにより、国民のHIVやエイズに対する関心を喚起し、もってHIV検査の浸透・普及を図ることとする。

### <期間>

平成18年6月1日(木)～7日(水)

### <主唱>

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

## 記者会見・街頭キャンペーンの実施



## 検査普及週間中の実績(全国)

### <検査件数>

3,816件(前年同時期 2,047件) → 約1.9倍

### <相談件数>

2,902件(前年同時期 1,988件) → 約1.5倍

※6/1～6/7のみの実績

※「相談件数」は前年同時期を「不明」として報告した自治体を含む

## ①10重点都道府県と②重点都道府県以外の実績

### <検査件数>

① 1,782件(前年同時期 1,012件) → 約1.8倍  
 ② 1,782件(前年同時期 712件) → 約2.5倍

### <相談件数>

① 1,237件(前年同時期 712件) → 約1.7倍  
 ② 1,237件(前年同時期 659件) → 約1.9倍

※6/1～6/7のみの実績

※「相談件数」は前年同時期を「不明」として報告した自治体を含む

**検査普及週間中に検査体制を**

①強化した自治体(70)と②強化していない自治体(58)

〈検査件数〉

② 1,788件 (前年同時期 1,222件) → 約1.5倍

〈相談件数〉

② 1,652件 (前年同時期 1,241件) → 約1.3倍

※6/1～6/7のみの実績  
 ※「相談件数」は前年同時期を「不明」として報告した自治体を含む

### 指針に基づく施策展開

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>普及啓発及び教育</b>   | <p>〔国が中心となる施策、一元的な普及啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIVエイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供</li> <li>・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成</li> </ul> <p>〔地方自治体が中心となる施策、個別施策層に対する普及啓発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年、同性愛者への対応</li> <li>・ 青少年エイズ対策事業/同性愛者等への啓発事業</li> </ul>                                       |
| <b>検査相談体制の充実</b>  | <p>〔国が中心となる施策、検査相談に関する情報提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の創設</li> <li>・ 検査相談に係る情報提供体制の再構築</li> <li>・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成</li> </ul> <p>〔地方自治体を中心とする施策、検査・相談体制の充実強化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柔軟性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)</li> <li>・ 年間検査計画の策定と検査相談の実施</li> </ul> |
| <b>医療提供体制の再構築</b> | <p>〔国が中心となる施策、新たな手法の開発〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来チーム医療の充実</li> <li>・ 診療連携のあり方の検討—エイズ医療提供診療連携モデル事業の創設</li> </ul> <p>〔地方自治体を中心とする施策、都道府県内における総合的な診療体制の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核拠点病院の整備を始めとした都道府県内における連携体制の確保</li> <li>・ 連絡協議会の設置等による各病院間の連携支援</li> </ul>                    |

Fin.

# 地方自治体向けエイズ対策マニュアル の作成について

平成17年のHIV感染者・エイズ患者の合計は1,199件（過去最高）となっており、依然として増加傾向にあります。

厚生労働省では、各地方自治体のHIV・エイズ対策を効果的に支援するため、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業において、下記のマニュアルを作成いたしました。

これらのマニュアルは、第一回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会終了後の6月26日（月）17時以降に「エイズ予防情報ネット（API-NET）」からダウンロードできます。

<http://api-net.jfap.or.jp/>

## 地方自治体における 青少年エイズ対策 ／教育ガイドライン

主任研究者  
京都大学大学院  
医学研究科助教授  
木原雅子

## HIV診療における 外来チーム 医療マニュアル

主任研究者  
独立行政法人国立病院  
機構大阪医療センター  
HIV/AIDS先端医療  
開発センター長  
白阪琢磨

## 地方自治体の エイズ啓発 プログラムのための ガイドライン

主任研究者  
京都大学大学院  
医学研究科教授  
木原正博

## 男性同性間の HIV感染対策に 関するガイドライン

主任研究者  
名古屋市立大学大学院  
看護学研究科教授  
市川誠一

## 地方自治体の エイズ対策を支援

## 医療相談員のための 外国籍HIV陽性 者療養支援ハンド ブック

主任研究者  
慶応義塾大学教授  
樽井正義

## HIV検査相談の 説明相談の事例集

主任研究者  
神奈川衛生研究所  
所長  
今井光信

〔照会先〕

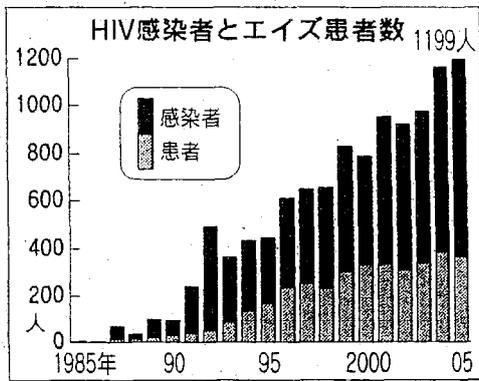
厚生労働省疾病対策課 秋野・橋本

電話 3595-2249（内線：2354・2358）

# エイズ急増自治体を支援

## 予防・検査体制を整備

### 厚労省、都などに重点対策



千三百四十九人で、全国全体の三千六十三人の七〇%を占める。

今回の自治体重点支援策は、今年四月に改定された「エイズ予防指針」に基づくもので、あいまに基つた自治体の責任と役割を明確化した。

厚労省は十六自治体との間に連絡協議会を設置して連携を強め、感染者や患者の年齢層や性別、感染経路など地域ごとの最新動向を分析。若い世代が行きやすい夜間・休日検査や、すぐに結果が分かる迅速検査の導入、若い世代や同性愛者向けの予防啓発イベントの実施、治療の中核拠点病院の設置などを支援する。

国内のエイズウイルス(HIV)感染者とエイズを発症した患者の増加傾向に歯止めをかけるため、厚生労働省は、エイズの状態悪化が著しい十六自治体を選び出し、重点的な対策に乗り出す。夜間・休日検査の導入や予防啓発活動、医療提供体制の整備などを支援する。二十六日に十六自治体の担当者を集め「連絡協議会」を設置し、効果的な対策の情報交換も行う。

二〇〇五年に新規報告されたHIV感染者とエイズ患者の合計は千百九十九人となり、過去最多を更新した。初の患者を

の累計は一万一千人を超え、同性間の性的接触による若い世代の増加傾向が続いている。

え、感染者数の増加率などが大きい十六自治体に絞り込み、各地域の実情に即した対策を重点支援することです。「感染拡大に歯止めをかける狙い」

この十六自治体の新規感染者と患者の合計は二